

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
松阪市	松阪市	平成24年4月1日 ～平成31年3月31日	7年

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (令和元年度) A	実績 (割合※1) (令和元年度) B	実績/目標※2
排出量				
事業系 総排出量	16,153t	15,934t (-1.4%)	15,880t (-1.7%)	121.4%
1事業所当たりの排出量	1.7t/事業所	1.7t/事業所 (0.0%)	1.7t/事業所 (0%)	100%
生活系 総排出量	42,088t	36,475t (-13.3%)	40,142t (-4.6%)	36.1%
1人当たりの排出量	236kg/人	191kg/人 (-19.1%)	233kg/人 (-1.3%)	6.8%
合 計 事業系生活系総排出量合計	58,241t	52,409t (-10.0%)	56,022t (-3.8%)	38%
再生利用量				
直接資源化量	1,062t (1.8%)	1,801t (3.4%)	775t (1.4%)	-25%
総資源化量	11,390t (17.8%)	20,877t (32.8%)	6,309t (10.7%)	-47.3%
熱回収量	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	7,722t (13.3%)	3,761t (7.2%)	7,862t (14%)	-11.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標※3
総人口	170,376人	165,830人	162,867人	—
公共下水道	57,486人	72,968人	94,822人	130.0%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.7%	44.0%	58.2%	238.6%
集落排水施設等	1,096人	1,163人	975人	83.8%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.7%	0.6%	-76.9%
合併処理浄化槽等	54,548人	53,888人	48,592人	90.2%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.0%	32.5%	29.8%	-454.6%
未処理人口	57,246人	37,811人	18,478人	48.9%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制 再使用の 推進に関 するもの	11	生活系ごみの有料化 検討	松阪市	事例調査の継続、経済性の検証、制度導入 に関する検討	H24年度～ H30年度	H27年度に市内全域で指定ごみ袋 の導入が終了。 有料化については現在導入予定 していない。
	12	環境教育・環境学習	松阪市	環境教育・環境学習の充実（学校エコチャ レンジ事業、学校環境デー事業など）	H24年度～ H30年度	小学生向け副読本「わたしたちの くらしとごみ」を作成。工場見学 や出前授業を実施し、環境学習を 推進している。
	13	広報啓発活動	松阪市	3R推進啓発施設の活用、ごみガイドブック 等の更新、広報ツールの検討、各種イベン トへの参加・3Rに関する支援、優良事例紹 介・表彰制度の検討	H24年度～ H30年度	ごみ分別ガイドブックの刷新を 行い、広報や市内各種イベントで の3Rに関するPR活動を継続して いる。
	14	水切り運動	松阪市	水切りの励行、パンフレット等によるPR	H24年度～ H30年度	水切りの励行やパンフレット等 でのPRを継続中である。
	15	もったいない運動	松阪市	レジ袋の削減・マイバック運動、紙袋・包 装紙の受取拒否、リース等の利用	H24年度～ H30年度	「もってこに！マイバッグ」と称 してマイバッグ持参運動及びレ ジ袋削減の取り組みを行ってい る。H30年度のレジ袋辞退率は91. 2%であった。
	16	再使用の促進	松阪市	推進方法の検討、リユース容器の使用推進 、3R推進啓発施設の活用	H24年度～ H30年度	出前講座や工場見学等を通して3 R等の啓発を継続している。
	17	生ごみの堆肥化	松阪市	生ごみ堆肥化容器無償貸与・生ごみ処理機 の購入補助事業の継続、堆肥の需要先の確 保	H24年度～ H30年度	H24年度に生ごみ堆肥容器無償貸 与を終了。補助金制度の内容を拡 充し、生ごみ堆肥化容器、生ごみ 処理機、堆肥化にかかる基材の購 入に対する補助を行っている。
	18	資源物回収の拡大	松阪市	資源物の常設ステーションの設置、資源物 の日曜受付の拡大、資源物回収拠点の設置 、容器包装プラスチックの収集回数増	H24年度～ H30年度	平成26年度より平日・土日・祝日 に資源物の受付を開始。 平成27年度には容器包装プラス チックの収集回数を月一回から 週一回に変更している。
	19	集団回収の活性化	松阪市	補助金交付事業の継続と検証、褒章制度の	H24年度～	集団回収補助金事業を継続して

				創設、資源化業者の紹介	H30年度	取り組んでいる。
	20	紙類リサイクル推進	松阪市	紙類リサイクル推進のための方策検討	H24年度～ H30年度	チラシの作成や広報誌を通じて啓発活動を継続中である。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ処理体系の一元化	松阪市	市内全域の分別収集、中間処理に係る体制の一元化	H24年度～ H27年度	H27年度にごみ処理一元化し、市内全域のごみの分別・処理方法を統一した。
	22	事業系ごみの減量、処理に関する計画書の作成	松阪市	一定以上の事業系ごみを排出する事業者に対して、事業系ごみの減量、処理に関する計画を作成し、発生抑制を図る	H24年度～ H30年度	事業者向けのガイドブックを作成し、事業系ごみに対する啓発と適切な処理方法を指導している。
処理施設の整備に関するもの	1	粗大ごみ処理施設整備	松阪市	リサイクルセンター（粗大ごみ処理施設）の整備	H24年度～ H26年度	建設工事 工期（H24. 3. 14～H27. 3. 20） H27年度4月より供用開始。
	2	エネルギー回収施設整備	松阪市	エネルギー回収施設（高効率ごみ発電施設）整備	H24年度～ H26年度	建設工事 工期（H24. 3. 14～H27. 3. 20） H27年度4月より供用開始。
	3	ストックヤード整備	松阪市	現有施設の解体、ストックヤードの整備	H27年度～ H30年度	解体についてはH28年度に終了。 整備については継続中である。
	4	合併処理浄化槽整備	松阪市	浄化槽設置整備	H27年度～ H30年度	浄化槽設置整備事業整備基数 H27年度：102基 H28年度：106基 H29年度：84基 H30年度：79基
	4	合併処理浄化槽整備	松阪市	浄化槽市町村整備推進	H27年度～ H30年度	浄化槽市町村整備推進整備基数 H27年度：36基 H28年度：39基 H29年度：32基 H30年度：31基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	3の計画支援	松阪市	解体工事に係るダイオキシン類調査	H27年度	H27年度に終了。 工期（H27. 5. 29～H27. 9. 11）
	32		松阪市	解体工事に係る解体撤去工事発注仕様書作成	H26年度～ H27年度	H27年度に終了。 工期（H27. 2. 3～H27. 11. 20）
	33		松阪市	ストックヤード実施設計	H29年度	H29年度に終了。 工期（H29. 8. 29～H30. 3. 16）
その他	41	廃家電リサイクルに	松阪市	家電リサイクル法及び資源有効利用促進	H24年度～	HP等を通じた啓発活動を継続中

		関する普及啓発		法に基づく処理の普及啓発	H30年度	である。
	42	不法投棄対策	松阪市	監視指導の強化、広報活動等による不法投棄防止の啓発	H24年度～ H30年度	パトロールの実施と広報誌等を通じた啓発活動を継続中である。
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	松阪市	災害廃棄物処理計画の策定、地域内及び他地域との連携体制の整備	H24年度～ H30年度	H29年度に災害廃棄物処理計画を策定済み。県、県内市町、一部事務組合及び広域連合との応援協定の締結は継続中である。

3 目標の達成状況に関する評価

【排出量】

事業系 総排出量に関しては目標を達成し、これに関連して1事業者当たりの排出量についても現状維持という形で目標を達成しています。
生活系 総排出量は現状(平成22年)と比べると減少はしているものの目標値を達成できず、1人当たりの排出量も目標値に届きませんでした。
現状のごみ捨て事情に慣れが生じることによって、ごみ減容化への意識が薄まってきているように思われます。
今後もさらなる啓発活動、ごみ減量への対策が必要となります。

【再生利用量】

直接資源化量、総資源化量ともに現状(平成22年)と目標値を下回る結果となり、目標達成には至りませんでした。
焼却灰のリサイクルが導入されなかったことも一つの要因ですが、直接資源化される紙類(雑誌・雑紙・新聞紙・ダンボール等)のスーパー等での店頭回収が広がりを見せており、市民が気軽に出せるようになったため、市に回収・持ち込みされる資源物が減っていることが考えられます。
また、近年は資源物全体の取引価格が下落しており、資源物を町内で集めること(集団回収)での金銭的なメリットも減少していることから今後の資源物回収にとって大きな減少要因になるかと思われます。

【最終処分量】

埋立最終処分量は焼却灰を資源化していく方針で目標値を定めていたため、目標達成とはなりませんでした。
焼却灰の資源化を検討していき、さらなる処分量の減少、資源化率の向上を図っていきます。

【生活排水処理】

公共下水道の目標に対する実績については、58.2%と目標を達成することができました。

集落排水施設等及び合併処理浄化槽等の目標は、公共下水道への転換により目標値を下回りましたが、未処理人口は減少することができ、循環型社会形成推進交付金の活用によって生活排水処理が推進されました。

(都道府県知事の所見)

【排出量】

事業系ごみ排出量は削減目標を達成できた一方、家庭系ごみ排出量に関しては、減少しているものの目標を達成できていない。市民に慣れが生じることによりゴミ減容化への意識が薄まってきていることが要因の一つと分析していることから、こうした要因を考慮しながら、地域住民に対するごみ分別や資源化に関する啓発活動など、一層の取組が必要であるとする。

【再生利用量】

直接資源化量、総資源化量ともに目標を達成できていないが、その要因として、焼却灰の資源化が導入されなかったこと、資源物の民間回収の普及していることなどを挙げている。こういった状況を踏まえた、再生利用率の向上に向けた取組を進められたい。

【最終処分量】

最終処分量目標を達成できなかったことから、焼却灰の資源化の導入など、最終処分量の削減に向けた取組を検討されたい。

【生活排水処理】

汚水処理未処理人口を大きく減らし、三重県「生活排水処理アクションプログラム」の目標達成に寄与していると高く評価する。今後も引き続き汚水処理未処理人口の減少に取り組まれることを期待する。

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
松阪市	松阪市	平成24年4月1日 ～平成31年3月31日	7年

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量 生活系 総排出量 1 人当たりの排出量 合 計 事業系生活系総排出量合計	16,153t 1.7t 42,088t 236kg/人 58,241t	15,934t 1.7t 36,475t 191kg/人 52,409t	t % t 36.1% 233kg/人 6.8% 56,022t 38%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	1,062t 11,390t	1,801t 20,877t	775t 6,309t -25% -47.3%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	7,722t	3,761t	7,862t -11.5%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標
総人口	170,376人	165,830人	人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	57,486人 33.7%	72,968人 44.0%	人 % %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,096人 0.6%	1,163人 0.7%	975人 0.6% 83.8% -76.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54,548人 32.0%	53,888人 32.5%	48,592人 29.8% 90.2% -454.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	57,246人	37,811人	人 %

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【排出量】

松阪市では、平成27年のごみ処理一元化（分別方法の統一や処理施設の一本化など）を行ったことにより、市民のごみ処理に関する意識が高まったことなどから、生活系排出量は現状（平成22年）より減少しましたが、総排出量及び1人当たりの排出量は目標値には至りませんでした。要因としては、外国人世帯が徐々に増加しており、地域のごみ集積所で分別がおろそかなままごみ出しが行われている報告も多く挙がっています。また、一元化から時間が少し経ち、現状のごみ捨て事情に慣れが生じることによって、ごみ減容化への意識が薄まってきているように思われます。

【再生利用量】

再生利用量の直接資源化・総資源化量については目標値を大きく下回り目標値を達成できませんでした。これは下記でも記載する焼却灰のリサイクルを導入できなかったことや、直接資源化される紙類（雑誌・雑紙・新聞紙・ダンボール等）のスーパー等での店頭回収が広がりを見せており、市民が買い物ついで等に気軽に資源物を出せるようになったのが大きな要因だと予測されます。

【最終処分量】

埋立最終処分量は焼却灰を資源化していく方針で目標値を定めていたため、処分量が目標値を達成しませんでした。今後は継続して焼却灰の資源化を検討していき、さらなる処分量の減少、資源化率の向上を図っていきます。

【生活排水処理】

合併処理浄化槽においては、公共下水道の普及により、浄化槽から下水道への接続増加や人口減少がみられるなか、合併処理浄化槽の設置が減少していることが要因と考えます。

集落排水施設等においては、新たに設置する施設がなかったことから、人口減少等がみられるなかで、設置数が減少していることが要因と考えます。

3 目標達成に向けた方策

【排出量】

外国人へのゴミ出しマナー講座や市民へ3Rや食品ロス等の啓発活動を行うことによりごみの分別や減量に対する意識の向上を図り、目標値までのごみ排出量減量に結び付けていきます。

【再生利用量】

令和元年5月に松阪市クリーンセンターに新たな資源物保管庫が完成することにより市民の利便性を向上させ、資源物回収量の増加に繋がっていきます。また焼却灰のリサイクルに取り組むことで資源化率も向上させていきます。

【最終処分量】

ごみ焼却後に発生する焼却灰のリサイクルに取り組むことで、埋立量の削減及び資源化率の向上を進めていきます。

【生活排水処理】

合併処理浄化槽においては、設置に係る補助事業の推進やイベント等での生活排水のための啓発活動をおこない、引き続き合併処理浄化槽の推進を図ります。

集落排水施設等においては、適切な維持管理に努め、施設の維持を図ります。

(都道府県知事の所見)

【排出量】

家庭系ごみをターゲットとし、外国人住民を含む地域住民に対し様々な普及啓発活動を行うことで排出抑制やリサイクルの推進に取り組むとしており、これは「2 目標が達成できなかった要因」の解決に資する施策であると考えます。

【再生利用量】 【最終処分量】

近年整備された資源物保管庫の効果的な運用や、焼却灰の資源化等を通じて、更なる再生利用率の向上や最終処分量の削減を図りたい。

【生活排水処理】

単独処理槽や汲み取り槽からの転換に重点的に取り組まれていることから、引き続き合併処理浄化槽の推進普及に努められることを期待する。

集落排水処理施設等については、引き続き適切な維持管理に努められたい。